

四半期報告書

(第56期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

国際チャート株式会社

埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	
第2 四半期累計期間	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	国際チャート株式会社
【英訳名】	Kokusai Chart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 勝彦
【本店の所在の場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理センター長 島野 俊介
【最寄りの連絡場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8169
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理センター長 島野 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期累計期間	第56期 第2四半期累計期間	第55期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,472,704	1,856,597	3,162,743
経常利益 (千円)	51,561	29,843	102,115
四半期(当期)純利益 (千円)	46,958	29,357	90,444
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	376,800	376,800	376,800
発行済株式総数 (千株)	6,000	6,000	6,000
純資産額 (千円)	1,235,693	1,391,411	1,269,942
総資産額 (千円)	2,952,706	3,146,571	3,092,501
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.83	4.89	15.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	1.5	1.5	3.0
自己資本比率 (%)	41.8	44.2	41.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,941	153,334	204,742
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△44,243	△38,431	△49,414
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△8,929	△9,044	△17,980
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	389,731	610,659	503,377

回次	第55期 第2四半期会計期間	第56期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.25	0.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果もあり、企業業績や雇用情勢の改善がみられ、基調的には緩やかな回復を続けているものの、夏場の天候不順や消費税増税前の駆け込み需要の反動に加え、円安による輸入原材料やエネルギーコストの上昇により消費マインドの低下が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下におきまして、当社は、ラベル事業拡大、記録紙（産業用・医療用）及び検針紙事業におけるシェア維持・拡大と収益力強化、新規事業領域への参入等に努めるとともに、関連会社との連携強化による営業力強化、生産技術力強化による構造改革に継続して取り組んでおります。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は1,856百万円（前年同四半期比26.1%増）、営業利益は25百万円（前年同四半期比47.3%減）、経常利益は29百万円（前年同四半期比42.1%減）、四半期純利益は29百万円（前年同四半期比37.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、減価償却費の計上や売上債権等の減少及び仕入債務の増加などにより153百万円の収入（前年同四半期は77百万円の収入）となりました。投資活動による支出は、有形固定資産の取得や無形固定資産の取得などにより38百万円の支出（前年同四半期は44百万円の支出）となり、これによりフリーキャッシュ・フローは114百万円（前年同四半期は33百万円）となりました。財務活動により減少した資金は、配当金の支払いにより9百万円の支出（前年同四半期は8百万円の支出）となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ107百万円増加の610百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、31百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（千株）
普通株式	20,000
計	20,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（千株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（千株） （平成26年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000	6,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	6,000	6,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	6,000	—	376,800	—	195,260

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
東芝テック株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-1	3,396	56.61
国際チャート従業員持株会	埼玉県桶川市赤堀1丁目30	212	3.54
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2丁目9-32	183	3.06
志村 克己	神奈川県横須賀市	82	1.37
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	50	0.83
牧野 正嗣	愛知県西尾市	46	0.78
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	40	0.67
曾志崎 稔	埼玉県上尾市	31	0.53
澤 信也	福井県三方上中郡若狭町	31	0.52
柴田 重俊	福岡県福岡市	30	0.50
計	—	4,103	68.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,999,300	59,993	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	59,993	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
 なお、単元未満株式に自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	187,715	204,549
グループ預け金	315,662	406,109
受取手形及び売掛金	658,338	598,648
商品及び製品	52,940	73,251
仕掛品	9,796	4,452
原材料	121,978	100,677
その他	76,926	95,710
貸倒引当金	△507	△299
流動資産合計	1,422,852	1,483,101
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,579,533	1,591,402
減価償却累計額	△1,099,243	△1,112,633
建物(純額)	480,289	478,769
構築物	115,188	115,188
減価償却累計額	△90,156	△90,699
構築物(純額)	25,031	24,488
機械及び装置	1,702,186	1,750,775
減価償却累計額	△1,568,256	△1,578,727
機械及び装置(純額)	133,930	172,047
車両運搬具	4,115	4,115
減価償却累計額	△4,111	△4,113
車両運搬具(純額)	4	2
工具、器具及び備品	325,049	324,697
減価償却累計額	△297,335	△299,153
工具、器具及び備品(純額)	27,713	25,543
土地	881,366	881,366
建設仮勘定	48,409	2,425
有形固定資産合計	1,596,745	1,584,642
無形固定資産		
ソフトウェア	11,484	44,338
その他	30,944	2,715
無形固定資産合計	42,428	47,054
投資その他の資産		
投資有価証券	20,016	20,996
その他	13,283	11,501
貸倒引当金	△2,824	△725
投資その他の資産合計	30,476	31,773
固定資産合計	1,669,649	1,663,470
資産合計	3,092,501	3,146,571

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	719,883	774,523
未払法人税等	13,731	3,623
賞与引当金	31,791	28,678
役員賞与引当金	5,826	1,472
その他	130,817	148,552
流動負債合計	902,049	956,850
固定負債		
繰延税金負債	264,685	264,299
退職給付引当金	614,803	492,194
役員退職慰労引当金	15,402	16,187
資産除去債務	1,767	1,777
その他	23,851	23,851
固定負債合計	920,509	798,309
負債合計	1,822,559	1,755,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金	195,260	195,260
利益剰余金	698,283	819,186
自己株式	△29	△29
株主資本合計	1,270,314	1,391,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△371	195
評価・換算差額等合計	△371	195
純資産合計	1,269,942	1,391,411
負債純資産合計	3,092,501	3,146,571

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1,472,704	1,856,597
売上原価	1,018,083	1,426,090
売上総利益	454,620	430,507
販売費及び一般管理費	※ 405,452	※ 404,583
営業利益	49,167	25,924
営業外収益		
受取利息	8	452
受取配当金	316	340
受取手数料	571	577
為替差益	1,521	2,243
その他	142	525
営業外収益合計	2,560	4,139
営業外費用		
その他	167	220
営業外費用合計	167	220
経常利益	51,561	29,843
特別損失		
固定資産処分損	3,313	—
特別損失合計	3,313	—
税引前四半期純利益	48,247	29,843
法人税、住民税及び事業税	2,019	1,249
法人税等調整額	△731	△764
法人税等合計	1,288	485
四半期純利益	46,958	29,357

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	48,247	29,843
減価償却費	38,161	37,389
固定資産処分損益 (△は益)	3,313	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△37	△2,306
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,515	△3,113
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,881	△4,353
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△14,778	△22,063
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	514	785
受取利息及び受取配当金	△324	△792
為替差損益 (△は益)	△664	△1,422
売上債権等の増減額 (△は増加)	137,234	62,906
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,043	6,333
仕入債務の増減額 (△は減少)	△237,563	54,640
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△8,084	17,790
その他	101,549	△15,163
小計	78,921	160,471
利息及び配当金の受取額	324	792
法人税等の支払額	△1,304	△7,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,941	153,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△23,881	△34,557
無形固定資産の取得による支出	△19,730	△3,500
投資有価証券の取得による支出	△63	△57
その他	△568	△316
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,243	△38,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△8,929	△9,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,929	△9,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	664	1,422
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	25,432	107,281
現金及び現金同等物の期首残高	364,298	503,377
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 389,731	※ 610,659

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が100,545千円減少し、利益剰余金が100,545千円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料	168,312千円	154,457千円
従業員賞与手当	9,917	20,275
賞与引当金繰入額	14,461	12,726
役員賞与引当金繰入額	2,881	1,472
退職給付費用	14,895	14,988
役員退職慰労引当金繰入額	3,434	3,395

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	389,731千円	204,549千円
グループ預け金	—	406,109
現金及び現金同等物	389,731	610,659

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円83銭	4円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	46,958	29,357
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	46,958	29,357
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,999	5,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………8,999千円

(ロ) 1株当たりの金額……………1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

国際チャート株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 達 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際チャート株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、国際チャート株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。